

令和8年4月1日利用調整（1次判定結果）

令和7年12月25日時点

保育施設名	最低調整指數（同一指數の場合における優先順位番号）					
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
蓮池こども園	19	23（4）	—	—	16	若干名
播磨保育園	17	23（4）	25	25（4）	若干名	—
キューピットこども園	18	26（6）	—	若干名	20	—
播磨中央こども園	23（8）	26	22	若干名	—	—
ポエムキューピットこども園	17	23（1）	21（4）	12	12	—
播磨西こども園				15	—	若干名
パレット保育園	23	23（4）	若干名			
蓮池のちいさな保育園	15	—	—			

#### 【表の見方と留意事項】

- 「最低調整指數（同一指數の場合における優先順位番号）」の欄に「—」が記載されている場合は、施設がこれ以上受入れができない又は申込みがないなどの理由により、調整の余地がなかったことを示しています。「／」が記載されている場合は、該当のクラスが存在しないことを示しています。
- 各保育施設の内定となった児童の最低調整指數を記載しています。原則として、内定者数が1名又は2名の場合は最低調整指數を非公表とし、「若干名」と記載しています。また、最低調整指數を公表することで、内定者の家庭状況等を推測できる恐れがあると町が判断した場合も同様に「若干名」と記載する場合があります。
- 調整指數とは「播磨町保育施設等の利用調整に関する規則」に基づき算定した数値を差し、数値が高い児童から内定しています。
- 最低調整指數の対象は、新規申請した方のほか、転園申請した方も含まれています。なお、前年度から引き続き同じ保育施設を利用される方（継続申請の方）は含みません。
- 最低調整指數の方全員が内定しているわけではありません。調整指數が同一の児童が2人以上いた場合は、優先順位が高い児童から順に内定しています。例えば「最低調整指數（同一指數の場合における優先順位番号）」欄に「23（2）」と記載されている場合、「23」は調整指數、「（2）」は同一指數の場合の優先順位番号を示しています。
- 「兄弟姉妹の同時申込み時の意向について」において選択されたご希望の条件によっては、調整指數が最低調整指數を上回っていても内定にならない場合があります。例えば、兄弟姉妹のうち「1人だけ」入所ができる場合において、「入所を希望しない」を選択された方は、弟の調整指數が最低調整指數を上回っていても、兄の調整指數が最低調整指數を下回っているときは、兄弟ともに内定になりません。
- 最低調整指數は、調整会議で判定を行うたびに変動します。そのため、今後の利用調整に当たって、今回の最低調整指數より高い調整指數の方が内定することを保証するものではありませんので、ご了承ください。